



交通安全ニュース

(一社) 滋賀県トラック協会 安全環境委員会

平成30年6月
第 86 号

睡眠不足は乗務禁止へ ～ 6月1日から～

貨物自動車運送事業法などに基づく省令を改め、事業者がドライバーを乗務させてはならない項目に「睡眠不足」が新たに盛り込まれました。
事業者は点呼の際に、睡眠が十分かを確認することが義務となります。
ドライバー側に対しても、睡眠不足についての正直な申告が義務化されます。
今回の睡眠不足ドライバーを乗務させないことを明確化することで、「睡眠不足による事故防止」と「働き方改革」に繋げる狙いがあります。

不正改造車排除強化月間始まる ～ 6月1日(金)から30日(土)まで～

<重点排除項目>

- ① マフラーの切断・取り外し及び騒音低減機構を容易に取り外せる等の基準不適合マフラーの装着
- ② タイヤ及びホイール(回転部分)の車体外へのはみ出し
- ③ 大型貨物自動車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改造、変更等
- ④ シートベルト警報装置を解除する用品等の取付け

参加案内

6月7日(火) 滋賀県トラック総合会館4階大会議室で「滋賀県高速道路安全協議会」の総会が開催されます。総会終了後、午後3時から野々宮神社 中島伸男宮司により「近江の戦国武将に学ぶ」という記念講演を行いますので、ふるって御参加賜ります。

《交通死亡事故が増加》

平成30年5月末までの交通事故件数、負傷者件数とも、前年より大幅に減少傾向にありますが、交通死亡事故だけが、前年対比+4人と増加傾向にあります。

交通事故の死亡件数は16人です。そのうち、高齢者(65歳以上)は12人で高齢者の占める割合が約70%となっています。

また、トラックが関係する事故は

2月5日 大津市石山平津町 京滋バイパス上り線

68歳女性が死亡

5月12日 野洲市行畑 市道

45歳男性が死亡

の2件となっています。いずれも県外トラック業者です。